



平成 24 年 8 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ブレインパッド
本社住所 東京都品川区東五反田五丁目 2 番 5 号
代表者名 代表取締役社長
草野 隆史 (戸籍名：高橋 隆史)
(コード番号：3655 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 池田 直紀
(TEL. 03-5791-4210)

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 24 年 8 月 15 日の取引所外取引 (OTC) において、当社株式が主要株主である筆頭株主草野隆史より、草野隆史の資産管理会社である株式会社ディシプリンに株式譲渡されることに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式会社ディシプリンによる当社株式の取得は、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び金融商品取引法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、株式会社ディシプリンは別紙「株式の取得に関するお知らせ」の通りプレスリリースしております。

記

1. 異動が生じる経緯

当社主要株主である筆頭株主であり当社代表取締役である草野隆史より、当社第 4 位の大株主である株式会社ディシプリンに対し当社株式を譲渡する旨の報告があり、以下のとおり主要株主である筆頭株主に異動が生じる事となります。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる者の概要

①氏名	草野 隆史 (戸籍名：高橋 隆史)
②住所	東京都目黒区

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる者の概要

①名称	株式会社ディシプリン
②本店所在地	神奈川県川崎市麻生区王禅寺東三丁目 36 番 9 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 草野 精
④主な事業内容	有価証券の保有および運用
⑤資本金の額	3,250 万円

3. 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 草野隆史

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合(注)	大株主順位
異動前 (平成 24 年 6 月 30 日現在)	9,169 個 (916,900 株)	27.92%	第 1 位
異動後 (平成 24 年 8 月 15 日予定)	1,600 個 (160,000 株)	4.87%	第 4 位

(2)株式会社ディシプリン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合(注)	大株主順位
異動前 (平成 24 年 6 月 30 日現在)	2,400 個 (240,000 株)	7.31%	第 4 位
異動後 (平成 24 年 8 月 15 日予定)	9,969 個 (996,900 株)	30.36%	第 1 位

(注) 1.議決権を有しない株式として発行株式総数から控除した株式数 830 株
2.平成 24 年 6 月 30 日現在の発行株式総数 3,284,330 株

4. 異動予定年月日

平成 24 年 8 月 15 日

5. 今後の見通し

株式会社ディシプリンは、当社株式を長期的かつ友好的に保有する予定である旨の説明を受けており、今回の主要株主の異動によって当社の経営及び業績への影響はございません。

以上

添付資料：「株式の取得に関するお知らせ」

プレスリリース

平成 24 年 8 月 15 日

各 位

神奈川県川崎市麻生区王禅寺東三丁目 36 番 9 号
株式会社ディシプリン
代表取締役 草野 精

株式の取得に関するお知らせ

当社は本日、長期安定保有を目的として、株式会社ブレインパッドの株式を同社株主である草野隆史より取得すること（以下「本件取得」という）について合意し、平成 24 年 8 月 15 日付で本件取得を行う予定です。

なお、本件取得は金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、開示を行うものであります。

記

■取得に係る事項の内容

- 銘 柄 コ ー ド 3655
- 銘 柄 名 株式会社ブレインパッド
- 買 付 け 数 量 756,900 株
- 発行済株式総数に対する割合 23.05%

以上